【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年 5 月11日

【英訳名】 ASAHI-SEIKI MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山口 央

【本店の所在の場所】 愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1

【電話番号】 0561(53)3114

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 神谷 真二

【最寄りの連絡場所】 愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1

【電話番号】 0561(53)3114

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 神谷 真二

【縦覧に供する場所】 旭精機工業株式会社東京支店

(東京都文京区湯島一丁目6番3号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの オークマ株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	5,509個	19.48%
異動後	1,200個	5.00%

- (注)1.異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成30年3月31日時点の発行済株式総数3,088,739株から、議決権を有しない株式数261,639株(平成30年3月31日時点の自己株式245,461株及び単元未満株式16,178株)を控除した総株主の議決権の数28,271個に基づき算出しております。
 - 2.異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、上記1.で算出した異動前の総株主の議決権の数28,271個から、本日取得の自己株式分を控除した総株主の議決権の数23,962個に基づき算出しております。
 - 3.「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位以下を切り捨てております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年5月11日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、平成30年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法について決議し、平成30年5月11日に名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引(N-NET3)による自己株式の取得を実施いたしました。その結果、当社の主要株主(オークマ株式会社)に異動が生じることとなりました。

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額

4,175,416,593円

発行済株式総数 普通株式 3,088,739株

以上